

「日本成長戦略2026」における 主な文部科学省関連記載（初等中等教育局関係）

Ⅱ. 17の戦略分野における官民投資の促進

2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

（1）AI・半導体

③バーティカルAI（領域特化型AI）

i）重要性

バーティカルAIの国内市場は2030年に約3兆円との予測もある。現場知見をデータとして集積しAIに活用することで独自の価値創出が可能であり、エージェント型AIの浸透や経営改革による付加価値創出も期待される。

ii）勝ち筋・方向性

重点領域³の領域別戦略を策定し、人材を含めAI基盤や研究開発・実証への集中投資と、政府調達や制度改革による初期需要創出を一体的に推進する。各領域でのAX推進、AIの導入と開発の好循環を進め、バーティカルAIの中核拠点となる。

iv）主な施策

- ・バーティカルAIの導入・開発・利用を支えるAI基盤の整備、研究開発、実証、データ創出を進める。AI for Scienceの推進⁴、研究開発の担い手や実装人材の育成・確保、世界から優秀な「知」が集まる機能の創設に取り組む。
- ・AISI⁵の機能強化や偽・誤情報対策などAIリスクへの包括的対応を強化する。

Ⅲ. 8つの分野横断的な課題の解決

2. スタートアップ

（2）対応の方向性

③講じるべき施策パッケージ

i）スタートアップのスケールアップ

また、機関投資家からの資金供給拡大に向け、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）等の公的機関、企業年金、大学基金等においてVCファンドを含めオルタナティブ投資を促進するための投資環境整備⁸⁶等を進める（略）

3 市場性の観点からは製造、物流・交通、情報通信、金融、創業を、公共性の観点からは医療・介護・福祉、農林水産、建設、教育、行政、エネルギーを、戦略性の観点からは防衛、警察、防災、消防、サイバー、海洋、宇宙、科学研究を領域として選定した

4 「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」（2026年3月文部科学省決定）を踏まえ、研究プロセスのあらゆる段階においてAIを利活用することにより、研究の効率性・生産性を向上させ、科学研究の在り方を革新させる取組を推進。

5 AIセーフティ・インスティテュート。

86 運用受託機関等との対話を通じて、国内VC等に対して、公正価値評価（時価評価）の導入や、投資戦略・実績などの運用状況の開示を求める。

3. 金融を通じた潜在力の解放

(2) 対応の方向性

③講じるべき施策パッケージ

iii) 国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備

経済成長の成果をアセットオーナーの受益者や家計が最大限享受できるよう、公的アセットオーナー・企業年金・大学等の機能向上に向け、以下の施策等により受益者の最善の利益を追求した資産運用を促す¹⁰⁷。(略)

また、家計における資産形成・管理の重要性が高まる中で、次期学習指導要領において金融経済教育の記載の充実を図ることを含め、各世代・地域に即した金融経済教育を推進する。

4. 人材育成

(1) 現状と課題

国力の基盤となるのは人材力である。人口減少やA Xの進展の中、不確実で非連続な変化が起こり得る未来に対応できる人材の育成が求められている。特に、A X時代の産業構造の変化に伴い、2040年にかけて、理工・デジタル系人材や現場人材の不足など人材需要の大きな変化が見込まれる¹¹⁶中、文理が分断され理系が少ない現在の学びの構造¹¹⁷のままでは、将来の人材需要とのミスマッチが生じる懸念がある。

また、人口減少と大都市圏への流出により、地方では医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足することが懸念され、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要である。

さらに、17の戦略分野における人材課題¹¹⁸を踏まえた戦略的育成も必要である。

(2) 対応の方向性

①対応の方向性

17の戦略分野の課題やA X時代における人材需要の構造的変化なども踏まえ、一人一人の意思に基づき能力やスキルを最大限伸ばし、予測困難な時代においても変化を構想し、機動的に対応できる人材を育成することが重要である。

そのため、「高校から大学・大学院等を通じた人材育成システム改革ビジョン」¹¹⁹を踏まえ、関係省庁で連携し、教育機関が産業界とも協働しつつ「イノベーション」を興すことのできる人材や「現場」を支える人材を戦略的に育成する取組を強力に推進する。

107 結果として、企業の成長や市場の活性化、良質な金融商品の組成など金融機関における資産運用サービスの高度化につながっていくことも期待される。

117 義務教育段階終了時には高い数学的・科学的リテラシーを持つにもかかわらず、早期に文系生徒が理数科目から離れてしまう状況にあるとともに、理系選択をしている生徒・学生の割合は、高校で約30%、大学で約35%にとどまっている。

118 各分野の「官民投資ロードマップ」の検討過程では、「各産業を支える理工・デジタル系人材、現場人材の不足」、「高度化する技術や新しい知識・技能への対応」、「新しい価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスをつなぐ人材、専門知識だけではなく経営判断力も併せ持つ人材の不足」等が課題として挙げられた。

119 2026年4月28日人材育成分科会において取りまとめ。

②目標（KPI）

- ・③ i) に記載の高校教育改革に関して、2040年時点において、専門高校¹²⁰の生徒数の現在の水準（2025年度：657,457人）を少子化傾向においても維持する。また、普通科高校のいわゆる文系と理系の生徒の割合を2040年にかけて同程度とする¹²¹。（略）

③講ずるべき施策パッケージ

- i) A×時代の産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育と高等教育の一体改革
（社会の変化に応じた高校教育改革）

「高校教育改革に関する基本方針」として示した「N-E. X. T. ハイスクール構想」を踏まえて各都道府県が策定する高等学校教育改革実行計画の実現のため、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援¹²⁶の仕組みを構築する¹²⁷。これに先立ち、高等学校教育改革促進基金を各都道府県に造成し、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校を支援する。（略）

（新たな技術・知識・技能への対応や、地域基盤を支える実践的職業人材の育成）

（略）地域産業を支える人材育成に強みを有する教育機関である専門学校の教育の質向上を図る取組を支援するとともに、遠隔授業などを柔軟に行うための制度改正に取り組む。また、地域人材育成構想会議の開催等による教育機関と産業界等の連携事例の創出や、地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等の確保、産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「契約学科」の取組の推進、企業版ふるさと納税等の活用を通じた産業界から地域の人材育成への投資拡大に取り組む。

- ii) 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

（新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化）

先端技術領域での競争力を強化するため、産学協働の研究開発を通じた研究者・技術者の育成¹²⁹支援や若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進¹³⁰、優れた科学技術人材の育成に向けた小中高段階からの先進的な理数系教育¹³¹に取り組む。（略）

120 ここでは、全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部のうち、農業科、工業科等の職業に関する学科を設置する学校（総合学科を設置する学校を含む。）のことをいう。なお、普通科と職業に関する学科の両方を設置している学校については職業に関する学科の生徒数を計上。

121 2024年度：普通科高校（全日制・定時制課程）の最終学年の生徒のうち、「文系」51.4%、「理系」30.8%、「文理分けなし」17.8%。

126 対象となる取組は、①普通科改革を通じた文理双方の素養を有する人材等の育成、②専門高校の機能強化・高度化を通じたアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成、③地理的アクセス・多様な学びの確保の実現、を基本とする。

127 高等学校教育改革促進基金の執行状況等を踏まえ、2027年度予算の編成過程で検討する。

129 リ・スキリングの取組も含む。

130 優秀な博士後期課程学生の実研究者としての雇用の促進や、より実践的で多様なキャリアにつながるインターンシップの推進や次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）によるキャリア開発・育成コンテンツの提供、民間企業・大学等向けのガイドブックの周知等の就職率の向上に向けた取組を含む。

131 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA）等。

iii) 「人材力」の基盤となる環境整備

固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャス・バイアスの払拭に向け、キャリア教育等を推進する。

「文理の壁」を越えてイノベーション等を担う女性人材を育成するべく、「理工系女子人材の倍増」に向け、省庁横断で計画を持って取り組むこととし、とりわけ、大学の工学系学部の女子学生数の割合について、直近の状況から2040年に倍増を目指す。それに向けて、女子児童・生徒、保護者及び教員を対象とした、理工系分野に対する興味・関心を産学官・地域一体で喚起することによる女子小中高生の理系進路選択支援の強化¹³²や、女子を始め児童・生徒の意欲・能力を伸長するため、高等教育機関と初等中等教育機関による組織対組織での取組¹³³等を推進する。

(略) 次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の早期改訂と先進事例の創出・横展開等、AX時代に向けた教育・研究環境の整備¹³⁵を進めることに加え、特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築を図るなど多様性の包摂の実現に向けて取り組む。(略)

7. 賃上げ環境整備

(2) 対応の方向性

③講ずるべき施策パッケージ

vi) 医療・介護・保育・福祉等における人材確保と賃上げの対応

令和7年度補正予算による医療・介護等支援パッケージや、令和8年度診療報酬改定、介護・障害福祉サービス等報酬改定による賃上げ措置、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を着実に実施するとともに、今後の経済・物価動向等も踏まえつつ、2027年度以降も医療・介護・保育・福祉等分野の現場職員の他職種と遜色のない処遇改善を推進する。(略)

132 女子中高生の理系進路選択支援プログラム等を推進。

133 次世代科学技術チャレンジプログラム(STELLA)等。

135 質の高い教師の養成・確保、徹底した伴走支援、情報活用能力の抜本的な向上に向けた取組、創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備。